

# 外国人労働者の労働災害が増加しています

近年、県内で発生した技能実習生などの外国人労働者の労働災害（休業4日以上）は増加傾向にあり、令和7年の死傷者数（速報値）は47人で、前年比+11人（31%）の増加となりました。

令和7年発生47件を業種別で見ると、製造業が最も多く16人（34%）、次いで農業9人（19%、林業0人）、建設業と畜産・水産業が7人（15%）などとなっており、国籍別では、ベトナムが17人（36%）で最も多く、次いでインドネシア15人（32%）などとなっています。

**外国人労働者の労働災害の発生率が高い要因**  
**災害発生率の高い業種・作業に従事する割合の偏り。**

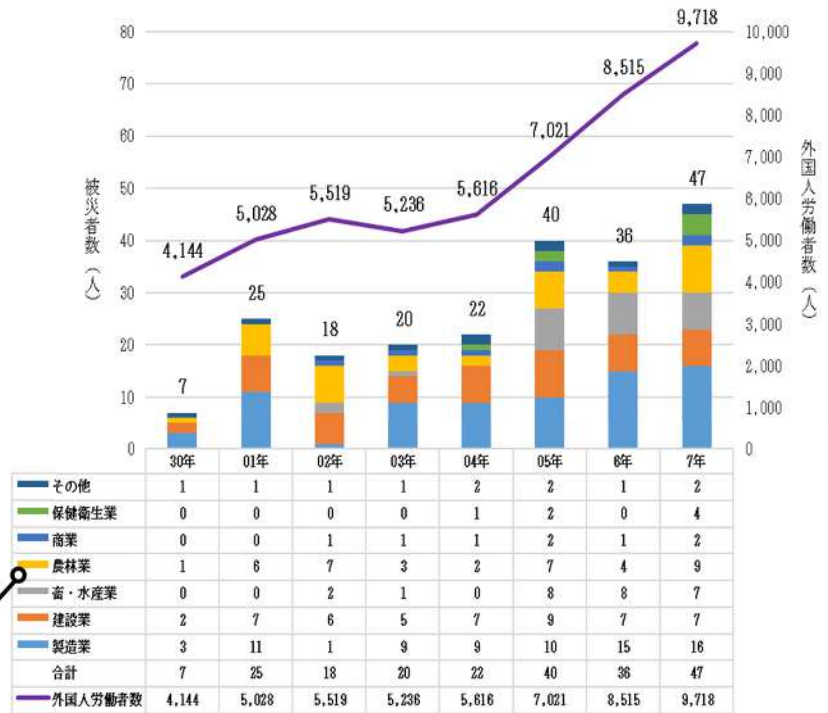
**未熟練によるリスク**  
**日本語の理解が不十分**  
**職場の「危険」の伝達・理解の不足**

外国人労働者が労働災害に遭わないため、また、労働災害の加害者とならないためにも、作業手順や安全作業のルールを理解してもらうことが重要です。



## 死亡災害事例（全国）

外国人労働数及び休業4日以上死傷者数の推移



業種	発生状況
1 畜産業	被災者は、バケット付きフォークリフトを運転し、私道の側溝に溜まった堆積物を取り除く作業を行っていた。路肩にフォークリフトを止めエンジンを切ったところ、停めた位置が坂道だったため、フォークリフトが下り側へ後進して後輪が側溝に脱輪して横転、被災者の胸部がヘッドガードと地面の間に挟まれた。（被災者は、無資格運転であった。）
2 製造業	被災者は、溶接ラインにおいて、溶接ロボット設備の操作を行っていた。被災者が、搬送用ロボットと溶接治具との間に身体を入れて設備の状態を確認しようとしたところ、何らかの原因で搬送用ロボットが動き出し、溶接治具との間に身体を挟まれた。
3 建設業	被災者は、農業用水の配管工事において、深さ2メートルの掘削された溝の中で作業を行っていた。その際、溝の側面の土砂が崩壊し、生き埋めとなった。（当該溝には、土止め支保工が設置されていなかった。）

## 災害事例（県内）

業種	発生状況	被災の程度
1 農業	ごぼうの首切りカッター装置の投入ラインにごぼうを並べている際、カッターの近くまで手を伸ばして入れてしまい、右手指を切創した。	創傷 休業8日間
2 畜産業	鶏の育成場で、高圧散水ガンを使って集糞ベルトとローラーの間に付着した鶏糞を除去していた際、左手に装着していたゴム手袋が接触し、ローラーに挟まれた。手袋を外そうとしたが間に合わず、左手の甲や指を切った。	創傷 休業1週間
3 製造業	工場内でコンベアの清掃中、動いたままのコンベアの間隙に詰まっていたさつま芋を除去しようと、手を入れて取ろうとした際にコンベアに巻き込まれ、手首を複雑骨折した。	骨折 休業6ヶ月
4 建設業	建物の解体作業において、ダンプカーの後方で誘導を行っていたところ、ダンプカーが思った以上に後退してきたため避けきれず、ダンプカー後部と建物の柱の間に左手を挟まれ骨折した。	骨折 休業1週間

**裏面に掲載している安全衛生教育等の資料を活用し、外国人労働者の労働災害防止の取組をお願いします。**

# 外国人労働者が内容を確実に理解できる方法により、雇入れ時教育等を実施しましょう！！

## マンガ・動画教材

▶教材はこちらから <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kyozaishiryo.html>  
▶動画教材 (YouTube) のチャンネル登録はこちらから <https://www.youtube.com/user/MHLWanzenvideo/>



業種共通と業種・作業別  
安全衛生の基本事項に関する視聴覚教材（マンガ・動画教材）



例) 転倒防止の注意：14言語対応（画像は、日本語・英語・ベトナム語）

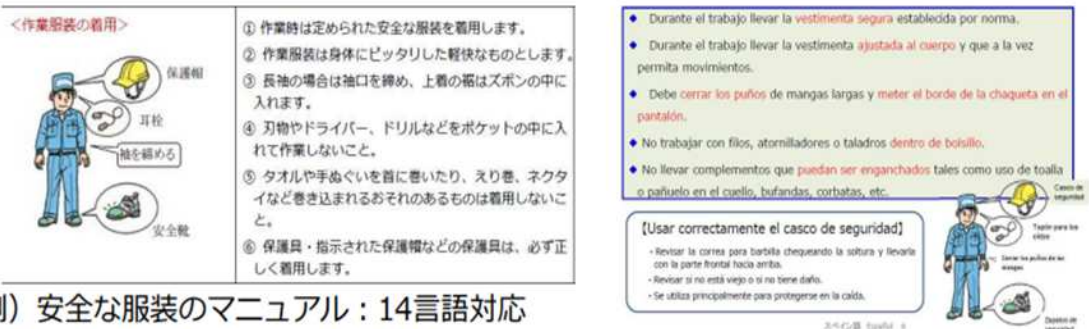
## 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル



未熟練労働者は、作業に慣れておらず、危険を把握・察知する能力が身につけていません。労働災害を防止するには、雇入れ時や作業の内容が変わる時点などでの安全衛生教育が重要です。これらの安全衛生教育に役立つよう、業種別（製造業、陸上貨物運送事業、商業など）の教材を作成しています。

▶教材はこちらから <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>

業種別（製造業、陸上貨物運送事業、商業など）の未熟練労働者向け教材等（事業者向けマニュアルと、労働者向けテキスト（複数言語））



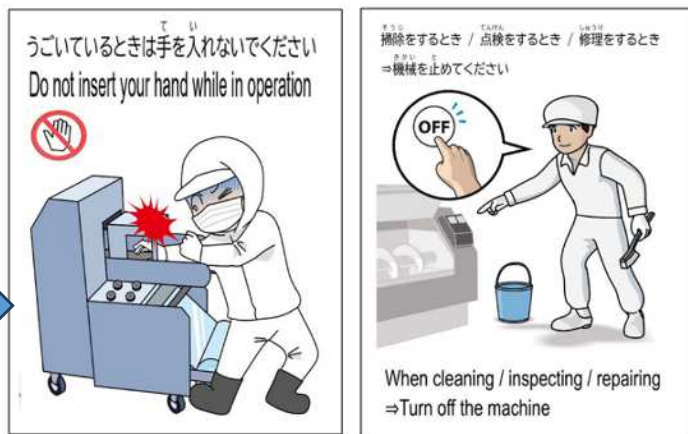
例) 安全な服装のマニュアル：14言語対応（画像は、日本語・スペイン語・中国語）

## 外国人労働者の労働災害防止のための表示（イラスト、注意喚起文）



外国人労働者が機械等による危険を視覚・直感的に理解できるイラストと、それらと組み合わせる外国語による注意喚起文を事業場内に掲示する取組を推進しましょう。  
厚生労働省ホームページはこちらから [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714_00006.html)

イラスト及び注意喚起文の組み合わせ例  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001480310.pdf>



## 危険箇所に注意喚起表示を掲示（建設業労働災害防止協会安全標識表示例）



事業場内の危険な場所や使用する機械の危険箇所について、母国語による注意喚起表示を掲示しましょう。

建設業労働災害防止協会HP

